

芦屋市公共施設等総合管理計画（原案）への意見及び市の考え方

- 1 募集期間 令和7年12月15日（月）から令和8年1月23日（金）  
 提出件数 28人 34件  
 提出方法 意見募集専用フォーム10人、ファクス2人、郵送0人、持参16人、市民の声お問い合わせフォーム1人  
 ※ 1人のかたから2つの方法で提出があったため、提出人数と一致しない

2 意見の取扱い

区分	区分の説明	件数
原案に盛り込み済み	ご意見の内容は原案に盛り込んでいます	4件
原案を修正	いただいたご意見を踏まえ原案を修正します	0件
原案のとおり	いただいたご意見の対応が困難、市の考え方と方向性が合致しない、原案の内容と直接関係のないご意見・ご感想（上記に該当しない）	30件

3 意見の要旨及び市の考え方

項番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
1	1 計画の策定方針 (4) 実施方針	38	私の親族は、高齢者で古い家に住んでいる。昔、市役所に聞いたら、地震が来たらすぐに壊れるといわれた。とても心配しています。今年も大きな地震があったから怖い。私の家を地震に強くしてほしい。私の家を強くするための計画を作ってほしい。	【原案のとおり】 本計画に直接関係する内容ではありませんが、本市では「芦屋市耐震改修促進計画」を平成28年3月に改定し、定期的に検証を行った上で、簡易耐震診断の無料化、耐震改修計画策定費や耐震改修工事費の助成を実施しています。
2	1 計画の策定方針 (4) 実施方針	38	最近物騒なので、強盗とか、家族の家に来たら怖いです。防犯に関する計画があれば、それもこのページに書くべきだと思います。市役所の建物だけでなく、市民の安全安心のために、私の家族の家も、防犯計画や耐震計画で建物も安心にしてほしい。	【原案のとおり】 防犯対策については、市民の安全を確保するための対策として、まちづくり防犯グループなどとの連携、見守り活動の支援、警察などとの連携による情報発信に取り組んでいます。計画への記載としては、第5次芦屋市総合計画の「施策分野4 安全安心」の「施策目標8 日常の安全安心が確保されている」に示しています。

項番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
3	2 取組体制と情報管理 (2) 情報管理・共有	記載なし	<p>公共施設等総合管理計画の推進にあたり、以下の指標を基に、各施設の状況を定量化し、総合的な評価として市民に開示する仕組みの導入を提案いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>稼働率（使用状況） <ul style="list-style-type: none"> <li>月次使用者数を予測使用者数に対して評価し、稼働率として算出する。</li> <li>過小利用施設の把握及び適正規模化の判断に資する。</li> </ul> </li> <li>維持管理費 <ul style="list-style-type: none"> <li>平米当たりの月次維持管理コストを計測し、指標化する。</li> <li>各施設の費用対効果の比較資料とする。</li> </ul> </li> <li>長期修繕費 <ul style="list-style-type: none"> <li>平米当たりの将来修繕費を算定し、指標化する。</li> <li>中・長期的な財政負担の把握を可能とする。</li> </ul> </li> <li>施設重要度（行政サービス上の必要性） <ul style="list-style-type: none"> <li>施設機能、利用者層の広さ、地域における役割等を総合的に評価し、5段階で指標化する。</li> <li>維持すべき施設の優先順位付けに役立てる。</li> </ul> </li> <li>利便性（立地と人口分布による評価） <ul style="list-style-type: none"> <li>現在および将来推計（10・20・30年後）の人口構成・年齢分布を反映し、施設立地との整合性を評価する。</li> <li>例：児童数推計に基づく将来的な学校規模及び学区再編の検討資料として活用可能。</li> </ul> </li> <li>近隣市との連携・共同利用の可能性 <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の広域利用や近隣市との共同運営の可能性について、選択肢として評価する。（※統合を前提とはせず、検討のための情報として整理）</li> </ul> </li> <li>施設間の複合化可能性他 <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館・公民館・子育て支援施設等との複合施設化の余地を評価し、効率化の可能性を示す。</li> </ul> </li> </ol> <p>【見える化の手法について】 上記指標を基に各施設の総合ポイントを算出し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緑色（適正）</li> <li>黄色（留意）</li> <li>赤色（再検討・統廃合検討）</li> </ul> <p>等の色区分により、市民にとって直感的に理解しやすい形で公表する。</p> <p>【期待される効果】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>公共施設の現状と将来負担が市民に明確に伝わり、合意形成が促進される。</li> <li>将来的な統廃合について、議論の前提となる認識が市民と行政の間で共有され、議論の精度が向上する。</li> <li>中長期的な人口推計に基づく公共施設の最適配置が可能となる。</li> <li>急激な統廃合ではなく、段階的・計画的な再編が実施しやすくなる</li> </ol>	<p>【原案に盛り込み済み】 本市では、現在、各公共施設の基本情報、利用状況、コスト情報等を記載した「施設カルテ」を作成し、施設の状況を把握・管理しております。ご提案いただいた指標の多くは、施設の最適配置を検討する上で重要な視点であり、今後の施設カルテの充実に向けて参考とさせていただきます。</p> <p>特に、稼働率や維持管理費、将来修繕費などの定量的な指標は、施設の現状把握や課題の見える化に有効であると考えます。また、人口推計を踏まえた将来的な利用需要の分析や、複合化・広域連携の可能性についても、施設再配置を検討する際の重要な視点として認識しております。</p> <p>一方で、現段階において、すべての施設を一律の指標で評価し、統廃合の優先順位を数値化して公表することは、以下の理由から慎重に検討する必要があると考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の必要性や重要性は、数値だけでは測れない地域性や歴史的経緯、市民ニーズなど、多様な要素を総合的に判断する必要があること</li> <li>施設の再配置は、大きな投資の判断となる更新時期の到来を契機として、その都度、地域や利用者の方々と丁寧に対話しながら進めるべきものであること</li> <li>機械的な指標による評価が、建設的な議論を阻害する可能性があること</li> </ul> <p>今後、各施設の更新時期を迎える段階で、個別プロジェクトごとに市民ワークショップやサウンディング調査等を実施し、その際に施設カルテの情報を活用しながら、稼働状況、コスト、将来需要などのデータを市民の皆さまと共有し、丁寧な議論を重ねてまいります。</p> <p>また、ご提案の「見える化」につきましては、市民の皆さまとの合意形成を促進する上で重要な取組であると認識しており、施設情報の公開方法や内容の充実について、引き続き検討してまいります。</p>
4	概要版	3 (概要版)	<p>3ページに「社会保障費」と「公共施設の整備」とを対立的に記述している。その発想がそもそもおかしい。例の下水道破壊による悲惨な事態を引くまでもなく、「市民・国民の命・尊厳を守る」ことを大原点にして諸施策の優先度などを考えるべきではないか。</p>	<p>【原案のとおり】 概要版3ページの記載については、社会保障費と公共施設整備を対立させる趣旨ではありません。今後も施設を安全にご利用いただくため、老朽化対策の実施が必要です。</p> <p>一方で、人口減少に伴う税収の減少が想定されることから、現状の施設総量を維持するには財源が不足する見込みであることをご説明しています。</p>

項番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
5	概要版	4 (概要版)	4ページには「包括管理委託の活用」や「受益者負担の見直し」などがさらっと記述されている。それら自体についての本質的な検討こそ、求められている。	【原案のとおり】 「包括管理委託の活用」については、計画原案に記載のとおり、民間のノウハウを生かし、施設の効率的な管理運営、業務の効率化及び市民サービスの向上を図るための手法の一つとして考えております。 「受益者負担の見直し」については、公共施設の維持管理や行政サービスの提供にかかる経費（コスト）は、公共施設や行政サービスを利用する方にご負担いただく使用料・手数料と、市民の皆さまからの税金によって支えられておりますので、定期的な見直しを行い、公平性の確保を図る必要があります。料金の改定により、新たなご負担をお願いすることになりますが、持続的な行財政運営を進めていくための取り組みです。ご理解・ご協力をお願いいたします。
6	概要版	5 (概要版)	5ページでは、「地区拠点施設（小学校等）」があげられている。それなのに「行財政改革基本計画」では「学校等の再配置」を掲げている。地域にとっての「小学校があることの意味」をどこまで深く考えているのか？	【原案に盛り込み済み】 新行財政改革基本計画（第2期）に記載の「学校園施設やその他施設の更新時期にあわせた再配置」は、施設面における検討です。具体的には、公共施設の利用圏域を踏まえ、更新時期、規模、位置、用途、利用実態等から施設の再配置を検討するものです。 一方、小学校が地域において、子どもたちの教育の場であることはもちろん、様々な世代の交流の場や災害時の避難所として重要な役割を担っていることは十分に認識しています。そのため、概要版5ページに記載の通り「地区拠点施設（小学校等）」として位置付け、今後もすべての小学校を活用することを基本としています。
7	受益者負担の適正化	記載なし	芦屋市の公共施設の使用料の大幅な値上げは困ります。市は利用者と非利用者の負担の公平性を確保する観点と言いますが、公共施設は利用する人が費用負担をする受益者負担ではなく、市民の権利を保障するものです。利用者と非利用者との公平性で利用料を決めるものではないと思う。趣味の集まりで市民センターを利用していますが、会場費は割り勘です。物価高が深刻な今、市民負担増回避こそ市のやるべき事だと思います。	【原案のとおり】 公共施設の維持管理や行政サービスの提供にかかる経費（コスト）は、公共施設や行政サービスを利用する方にご負担いただく使用料・手数料と、市民の皆さまからの税金によって支えられておりますので、定期的な見直しを行い、公平性の確保を図る必要があります。料金の改定により、新たなご負担をお願いすることになりますが、持続的な行財政運営を進めていくための取り組みです。ご理解・ご協力をお願いいたします。
8	基本方針と具体的な取組 3つの基本方針	4 (概要版)	市民ニーズに対応した使いやすい施設とする。2号線より下、芦屋川より西に市民が集合出来る場所は何も有りません。阪神大震災の時困りました。体育館に行ったら遺体安置所なりました。市全体から見ても不公平です。	【原案に盛り込み済み】 本計画では、「市民ニーズに対応した使いやすい施設とする」ことを基本方針としており、施設の再配置を検討する際には、市全体のバランスや地域ごとの特性を十分に考慮しながら進めてまいります。 なお、国道2号より南側、芦屋川より西側の地域については、現在、体育館・青少年センターがあり、会議室等の市民が交流できる機能もございます。

項番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
9	道路	記載なし	<p>道路の整備がきちんと出来ていない。どこもデコボコしていて特に高齢者にとってはとても凹凸が多くて歩きにくい。危険な箇所が大変多いです。</p>	<p>【原案のとおり】 道路については日々パトロールを実施しており、不具合等を見次第、補修対応等行っておりますが、具体的な場所を本市の道路公園管理センターにご連絡いただきましたら、現地確認し、対策について検討いたします。</p>
10	その他	記載なし	<p>・地下水への影響とその保証について 過去、川西町北側のマンション建設時に私どもの井戸が枯れるという被害が発生いたしました。当時は「地下水の流れは予測不可能」との理由で、建設会社より保証を受けました。今回の計画においても、地下水への影響に対する事前調査と、万一の際の確実なすみやかな補償体制の明文化を強く求めます。</p> <p>・異常出水およびその他想定外事象への対応 川西町の2号線沿いでマンション建設時には、異常な出水が発生したとの情報もあり、同様の事象が今回も起こる可能性が懸念されます、これに加え、想定外の事象が発生した場合の対応体制や責任の所在を明確にすることを要望いたします。</p> <p>以上の点につき、地域住民の安心と安全、そして持続可能なまちづくりのために、真摯なご対応をお願い申し上げます。</p>	<p>【原案のとおり】 地下水への影響と補償体制、想定外事象への対応については、個別工事における調査・施工管理・契約等に関する事項です。 なお、本市が発注する公共工事において、工事に起因する損害があった場合は、建設工事保険等により対応します。</p>

項番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
以下、「第5章 公共施設の最適化構想（令和8年度～27年度）」にかかる個別プロジェクトへの意見				
11	プロジェクト概要 （本庁舎の更新時期にあわせた阪神芦屋駅周辺施設の再配置） 旧精道こども園	記載なし	<p>精道幼稚園（旧精道こども園）跡地の今後の活用について、市民として意見をお伝えいたします。</p> <p>当該地は、阪神芦屋駅前という極めて利便性が高く、かつ川西町の落ち着いた住宅街に位置する、1000坪近くある非常に資産価値の高い土地です。このような立地・規模の土地は、市の将来の景観価値や地域ブランドに大きな影響を与える重要な資産であり、コスト重視や転売目的を主とした不動産業者、ハウスメーカー等により土地が細分化されてしまうことは、地域全体にとって望ましくないと考えます。</p> <p>ぜひ、まとまった土地のまま、川西町の景観価値をさらに高めてくれる事業者への売却をご検討いただきたいと思います。</p> <p>具体的には、市の景観条例を遵守し、一般住宅以上に外構や植栽に配慮し、日常のかつ長期的に管理・メンテナンスが行われるハイグレードマンション事業者等を希望いたします。</p> <p>実際に、川西町内のあるマンションでは、大きな楠の木がシンボルツリーとして大切に残され、年に数回の植栽管理が行われ、管理人の方が日常的に敷地内のみならず近隣歩道まで清掃されるなど、周辺環境の美化と地域住民の安心感に大きく寄与しています。</p> <p>精道幼稚園跡地においても、このように敷地内にある古い松の木を1～2本でも残し、象徴的な存在として活かすなど、長年親しまれてきた場所への配慮がなされれば、地域住民の心理的な抵抗感が和らぎ、よりスムーズに受け入れられるのではないかと考えます。</p> <p>ハイグレードマンションに、安定した所得のある子育て世代のファミリーが長期的に居住することは、地域の維持・活性化にもつながり、芦屋の魅力向上にも寄与するものと考えます。</p> <p>精道幼稚園跡地が、将来にわたって川西町の誇れる景観を支える存在となることを強く期待しております。</p> <p>ご検討のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>【原案のとおり】</p> <p>旧精道こども園の土地活用について、公共施設としての活用や、景観に配慮した民間事業者への売却など、多様なご意見をいただきました。</p> <p>公共施設等の老朽化対策には、多額の経費が見込まれますが、本市は、既に人口減少局面に入っており、更なる少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増加等を踏まえると、持続可能な行政サービスの維持・向上を図るためには、今ある全ての公共施設を保有したまま、更新を続けることは困難な状況であり、施設総量の縮減に取り組む必要があります。</p> <p>現時点で旧精道こども園の活用方針は決まっておらず、今後、公共施設の最適化構想の「本庁舎の更新時期にあわせた阪神芦屋駅周辺の再配置プロジェクト」の中で、総合的に検討してまいります。</p> <p>検討にあたっては、エリアマネジメントの視点を重視し、地域の環境や価値の維持・向上を図りながら、民間活用を含め、慎重に判断してまいります。</p> <p>大規模災害時の避難については、拠点となる小学校等の避難所にまず避難いただくよう案内しているところです。</p> <p>集会所等の地域コミュニティ機能は、小学校等の地区拠点施設を中心に、市全体の総量や配置を検討してまいります。</p> <p>今後の公共施設の再配置においては、避難所や地域コミュニティの機能を重要な要素として検討してまいります。</p>

項番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
12	プロジェクト概要 （本庁舎の更新時期にあわせた阪神芦屋駅周辺施設の再配置） 旧精道こども園	記載なし	<p>精道幼稚園（旧精道こども園）跡地の活用方法について、近隣の方々からは、地域の集会場として整備すべきではないか、という声も聞いております。 災害時の利用などを考慮すると、そのような活用にも一定の意義があることは理解しております。</p> <p>阪神芦屋駅前という立地にあり、資産価値の高い土地について、集会場等に利用することは、必ずしも最適な活用とは言えないのではないかと感じております。</p> <p>市が当該土地を長期にわたり保有し続けることについては、将来にわたる維持管理コストを考慮すると、結果として子どもたち世代への財政的負担となる可能性が高く、適切な選択肢ではないと考えています。</p> <p>民間事業者への売却が現実的な選択肢になった場合、敷地を分割せず一体的に活用し、地域全体の価値向上に寄与する事業者への売却を強く希望します。</p> <p>景観条例を十分に遵守し、植栽や石垣の設営など、景観形成に真摯に取り組む事業者が選定されることを望みます。</p> <p>子育て世代の居住を誘致し、街並みを整えることにより、阪神芦屋地域全体の土地資産価値の向上につなげ、下町的な印象を払拭し、洗練された上質な住宅地へ発展させていただきたいと考えております。</p> <p>一方で、民間事業者に任せるリスクについても慎重に考える必要があります。司馬遼太郎氏の公有論にも触れながら、公共性と民間活力のバランスの重要性を改めて認識しました。</p> <p>単なる売却ではなく、の景観やまちづくりの理念が確実に反映されるよう、市の意向が契約内容に明確に組み込まれる形での事業スキームが実現されることを強く願っております。</p> <p>市が主体的に関与しつつ、信頼できる民間事業者と適切な契約関係を構築することにより、景観・公共性・未来世代への配慮を同時に実現する精道幼稚園跡地の活用が検討されることを強く期待しております。</p>	No.11の「市の考え方」のとおり
13		記載なし	<p>芦屋市内はどこも地価が高騰している好条件下ではございますが、売却価格だけで事業者を決めることなく、芦屋市らしい質の高い景観を最重視して下さる事業者と契約をお願いいたします。</p> <p>次世代に負担の軽減のために、芦屋市内の様々な不動産や事業について、民間事業者への売却を進めて頂くことには大賛成です。ただし、不動産については所有者不明、相続不能地など、小規模な会社や個人に任せるにはリスクが高すぎます。</p> <p>今後数十年単位でしっかりと維持メンテナンスして下さる信頼出来る事業者、出来れば入居者が不安定な賃貸マンションやテナントビルではなく、戸数の少なめの高価格帯の低層分譲マンションなど、芦屋市の資産価値の向上に賛同してくれる信頼できる事業者さんに引き継いでくださることを願っています。</p> <p>近隣の方から色んなお声があるかと思いますが、この土地の再開発工事の際に、周辺の通りの無電柱化と一緒に進めるなど、周辺住民皆様にメリットが多少あれば良いかもしれません。</p> <p>日本一住み続けたい芦屋市の実現に繋がるような、活用方法・事業者の選定をお願いいたします。</p>	

項番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
14	プロジェクト概要 （本庁舎の更新時期にあわせた阪神芦屋駅周辺施設の再配置） 旧精道こども園	記載なし	精道幼稚園（旧精道こども園）の跡地の利用について 当時義兄からよく聞いていたのは精道幼稚園が建つのであればあの土地は芦屋市へ手放そうかという言葉でしたその義兄は十年前に亡くなりましたが、少子化で仕方ないとはいえ幼稚園が移転するなんて夢にも思わなかったでしょう 跡地のことは大変気になることです是非公共施設（教育的なもの、集会所など）に利用して下さい希望しております 教育的な事に利用するという事で安価で市側にお譲りしました	No.11の「市の考え方」のとおり
15		記載なし	阪神大震災の折、西側の石垣が全部くずれました。市の木黒松の生える山でしたがマンション建設の為に切り倒されました。元精道幼稚園（旧精道こども園）には22本の黒松を残した設計で現在は10本残っている 元地主のかたは、この土地をマンション業者が高額で買いに来たが市が、教育施設に利用するとの事で安価で売りましたと聞いています。元地主のかたは先代の時に市民グラウンド、青少年センターを寄付された方です。町の歴史・景観は市民と役所が協力して住環境を守っていきます。あの場所はマンション業者からすると“よだれの出そうな”くらい欲しい土地です。あの場所を売るのはやめてください。!!自治会集会所とか、皆のいこいの場所等。川西町桜通りから東に公園はありません。松の木の庭は公園としても使えます。現在の遊技場の建物は設計した建設事務所の方からまだ50年は大丈夫と聞いております。遊技場を利用した公共施設として利用して下さい。絶対にあの土地を売らないで下さい。巧みな業でマンション業者は手に入れますので。絶対に他にも売らないで下さい。お願いします。	
16		記載なし	昔、芦屋市役所の南にあった幼稚園が川西町に移って70年程になります。子供の数が減ってとうとう廃園になりました。利用価値はマンション業者に渡すことだけではなく芦屋市民、住民の為であって欲しいです。わざと残した曲がった松、園庭等がどれほど癒されるか。川西町には町民が集まって話しあいをしたりする場所もないのです。せめて市民が自由に利用できる場として残して欲しいです。	
17		記載なし	精道幼稚園（旧精道こども園）跡地のマンション建設を強く反対致します。	
18		記載なし	精道幼稚園は子供3人が登園していた幼稚園で園歌のサトウハチローさん作詞松田トシさん作曲で長く愛された園歌です。精道幼稚園がなくなった時は子供共は悲しい思いをしました。この地区は集会所が無く、2号線を越えて前田集会所迄行かなくてはならず老人には負担になっています。子供や老人が集える場所として使用できれば幸いです。	

項番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
19	プロジェクト概要 （本庁舎の更新時期にあわせた阪神芦屋駅周辺施設の再配置） 旧精道こども園	記載なし	引き続き使用する場合 1. 幼稚園児、小学生、中学生、高校生が小規模の行事・演奏会等に利用可能な施設として転用する。施設運営が課題になることは理解している。 2. 図書館 その他プロジェクト方針についての要望 環境を壊す事のない配慮の要望 元精道幼稚園（旧精道こども園）であった場所の隣接地は、現在巨大なマンションとなっている。それ以前は美しい松林だった。住民の反対にも関わらず、市は売却し現状となった。今回も、巨大マンションが建つ自体にならないように、環境保全を強く要望する。	No.11の「市の考え方」のとおり
20		記載なし	旧精道こども園の跡地は元地主のかたが教育的な事に利用すると云うことで安価で市側に売却された特別な土地で是非公共施設集会所災害時の避難場所に利用できる様にして下さい 芦屋緑の豊かな住環境を将来にわたり維持向上と言われていました 私は国内唯一の国際文化住宅都市に指定されています先人の築いてきた緑やまちなみを維持し芦屋らしい景観を守るため黒松が10本程ありますそれを残すためにも旧精道こども園の跡地を売却しないで公共施設として残して下さい。強く願います豊かな美しいまちづくり税導入には賛成です市は市民の声を聞いて下さい。よろしくお願いします	
21		記載なし	・計画を出来た時喜んで元地主のかたになんとお伺いしてよろしくお願ひに上がりました。こんないい土地を子供達に提供して下さいとは子供達もしあわせと思いました ・小学校はちがう様に頭も入れて下さり、6年間役を受けさせて頂き子供達と親の生活を勉強させて頂きました ・これからの土地のお役は私共のためにつかわせて下さい	
22		記載なし	旧精道幼稚園（旧精道こども園）を有効に活用する案として、川西町と平田北町の共同の集会所として利用することはいかがでしょうか。川西町と平田北町には集会所がありません。立地条件としても2つの町の境界に位置するので良い考えと思っています。是非、検討して下さい。	
23		記載なし	学童の通学路でもある場所なので環境面も考えてほしい。又地域の方が集まれる集会所など利用できるのがうれしいです。もともと幼稚園を建てるために手に入れた土地だと聞いています。そこで育った多くの子供達の思い出の場所だと思います。有意義な利用よろしくお願いします。	

項番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
24	プロジェクト概要 （本庁舎の更新時期にあわせた阪神芦屋駅周辺施設の再配置） 旧精道こども園	記載なし	旧精道幼稚園（旧精道こども園）の跡地利用について、川西町に集会所がないので集会所として残して欲しい！！今、全国各地で災害が起きています。あの場所なら高台になっていて、水害の心配もないと思いますし、何処も年寄りが増えています。身近な所に公の場所が必要と思います。マンションばかり増えても人との交流が増えません。	No.11の「市の考え方」のとおり
25		記載なし	私たち川西町に住んでいる者にとって精道幼稚園は先生や子どもたちのにぎやかな声を聞きながら「素敵なお園だな」いつもながめながら横の道を歩いていました！立派な松の木は芦屋にふさわしい素晴らしい景観でそのまま残して欲しい。この建物は今後も市民の拠り所として使っていただきたい。子ども、年寄りが（ミニ図書館として、集会所として、避難所として）いろいろ利用できる場所	
26		記載なし	精道幼稚園（旧精道こども園）の跡地活用について、現在は保育施設として貸しているが、契約期間が終了後も世代を超えた交流の場所として活用して欲しい。具体的には囲碁、将棋、ゲーム、茶道、習字、琴などを教えたり共に楽しむ、おひとり様の食堂として食事の提供、共に感謝し後片付けや準備を手伝い楽しい時間を共有する。投票所としての機能もあり、集会所、ワークショップの施設としてもふさわしい。立派な芦屋市のシンボルツリークロマツも是非大切に保存してもらいたい。	

項番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
27	プロジェクト概要 （本庁舎の更新時期にあわせた阪神芦屋駅周辺施設の再配置） 旧精道こども園	記載なし	<p>旧精道こども園の近隣住民です。2026年3月まで打出保育所の仮施設として臨時利用されている以降の計画は未定と聞いていますが、今後の活用についての要望を申し上げます。</p> <p>現在市内では子育て支援については十分になされてきたと認識しており、少子高齢化のため今後保育所の数を増やす方向にはないだろうと理解しています。従って旧精道こども園については子育て支援施設への転用は難しいかと思えます。しかしながら急増している高齢者向けの支援施設に関しては全く足りておらず、今後さらに必要と考えています。市の福祉関連施設は呉川町や芦屋浜地域に集約されているような印象ですが、市内の高齢者にとって、福祉センターまでもアクセスが悪く、なかなか利用する機会がありません。私の母も一度も市内の福祉関連施設を利用したことがなく、自宅に引きこもりがちになっております。旧精道こども園の場所は、阪神芦屋駅からすぐ近くで市役所からも近く、バスの便も良いところにあり、高齢者にとって立ち寄りやすい場所となっておりますので、ぜひとも高齢者の福祉関連施設、例えばデイサービスセンターや福祉センター分署等への転用を検討していただきたいと思えます。周辺住民はここが子どもでも高齢者でも、市民のための場所として使われることを望んでおります。</p> <p>市で福祉施設への転用が予算的に厳しいということであれば、民間の老人介護事業者へ委託して利用することも可能なのではないのでしょうか？例えばこの敷地の前には老人介護施設もあり、こちらとの連携も図れるのではないのでしょうか。</p> <p>さらに、災害時の避難施設としてもこの場所は貴重です。川西町には青少年センターが災害拠点としてありますが、阪神大震災の際は遺体安置所や他の町や市の施設として使われており、地域住民は避難所として旧精道こども園を利用していました。また、川西町には集会所等がなく、町内の集まりの際には徒歩で遠くの前田集会所まで行かなければならず、高齢者はほとんど参加できなくなっています。この場所がなくなると地域住民は非常に困ります。選挙の際も遠くまで歩いて行くこととなります。この場所を民間に売却してマンション等が建設されることになると、せっかくの阪神芦屋駅周辺の景観が損なわれます。芦屋にこれ以上マンションは必要ありません。それよりも市民に必要な施設へ活用していただきたいと思えます。</p>	No.11の「市の考え方」のとおり
28		記載なし	<p>川西町 津知町 平田北町には集会所がありません。高齢者が対象の「生きがいデイ」の対応も如来寺さんをお借りして行っています。ホールをそのまま残して体操や自治会の役員会などに利用できるよう切に望みます。園舎は年齢に関係なく市民が交流できる場になればうれしいです。</p> <p>精道幼稚園は100年以上の歴史があり、特に園庭の松の木は、卒園生、保護者の大切な思い出になっています。私の息子3人も卒園生です。100年以上見守ってくれた大切な松を必ず残して下さい。川西町の宝、芦屋市の宝だと思っています。一度無くすと、もう二度と元には戻せません。草が生え、子供たちの声もなく、前を通るたび悲しくなります。どうか住民の願いに寄り添った市民交流の場所となりますよう、よろしくごお願い致します。</p>	

項番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
29		記載なし	<p>旧精道幼稚園（旧精道こども園）の再生利用計画</p> <p>1. 景観形成の観点から          芦屋川沿いの黒松は、重要な景観形成に寄与しており、芦屋川沿いは「芦屋特別景観地区」に指定されています。（2012年、平成24）          近年のマンション化により黒松は減少化傾向にあり、旧精道幼稚園の黒松は景観地区形成への厚みを増すのに寄与しています。旧精道幼稚園は、黒松を残しながらの設計がなされました。黒松の済失は、芦屋市の有する歴史・文化的価値の放棄となります。</p> <p>2. 公共施設計画          旧精道幼稚園の活用          ①川西町の集会所として活用する          現在川西町には集会所がなく、前田集会所を利用しており、集会所としての再生は選挙の投票所以外の住民の利便性が大きくなります。          ②子供達、高齢者、障害児（者）等の人々の利用を考慮した活動の場を併設する。          ③一般住民の活動内容に応じた利用を可能とする。          （現在あしや市民活動センターがある）          皆が開かれた対話で、考え、作り、支えあいながらの創造する場に再生したい。</p>	No.11の「市の考え方」のとおり
30	プロジェクト概要 （本庁舎の更新時期にあわせた阪神芦屋駅周辺施設の再配置） 旧精道こども園	5 （概要版）	<p>旧精道こども園について、今までは建替えに伴う仮の建物として利用されてきましたが、今後公共施設の総量縮減を考えた場合、阪神芦屋駅に近く県道に面した立地、長年選挙の投票所に使われてきたこと、周辺が商業地ではなく住宅地に囲まれ静かで緑も多く残る場所であることから考えても、公共性の高い施設として引き続き利用されることを強く希望します。</p>	
31		記載なし	<p>精道幼稚園（旧精道こども園）跡の利用について、便利で子供から老人まで来やすい立地条件として集会所、コミュニティ場所として活用出来るよう希望します。管理等については話し合いや経験等を参考に決める。</p>	
32		記載なし	<p>1. 地域施設との一体的な運営と再活用の推進          本計画においては、既存の体育館やグラウンドと一体的に運営し、地域住民が利用できる会議室や集会所等の不足施設の整備を強く希望致します。既存施設の再生・活用を通じて、地域全体の利便性とコミュニティの活性化を図ることが重要と考えます。</p> <p>2. 幼稚園（旧精道こども園）グラウンドの有効活用          地域内で駐車場が著しく不足している現状を踏まえ、幼稚園のグラウンドを平常時は駐車場として活用し、災害時には避難施設や復興住宅用地としての活用を検討いただきたく存じます。芦屋市内では災害時の避難施設が不足しており、地域の防災力向上の観点からも重要な施策と考えます。</p>	

項番	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	市の考え方
33	プロジェクト概要 （本庁舎の更新時期にあわせた阪神芦屋駅周辺施設の再配置） 旧精道こども園	5 （概要版）	私は、阪神淡路大震災で、家を無くし子供を無くしました。その時直ぐに旧青少年センターに避難できなかったのが後から入るにもできず。知り合いの所で避難生活をしてきました。この地域には、避難所が少なくあれからマンションも増えて災害の時に避難生活が、できる所が少なすぎる。最近では、集中豪雨で河川の氾濫が多いので川西町では、高台に有る旧精道幼稚園（旧精道こども園）にその様な拠点を作って頂き川西町には、集会所が無いので地域住民の交流の場所にして頂きたく思います。	No.11の「市の考え方」のとおり
34	プロジェクト概要 （その他の施設）	57	あしや温泉について。 当方は、長らく芦屋市に住んでいるが、利用したこともなく恩恵も受けていないため、赤字運営は見直すべきだと考える。温泉事業にこだわらず、広く市民が利用できる施設になるよう望む。	【原案に盛り込み済み】 あしや温泉は、これまで公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、利用者のふれあいの場として地域コミュニティ形成の役割も担ってまいりました。しかし、設備等の更新に一定の投資が必要となったことから、施設の利用実態や果たしてきた役割等を総合的に勘案した結果、現状の公設公営での継続は困難と判断いたしました。 現在、源泉を活用した事業について調査を行っており、民間事業者による活用の可能性も確認できております。今後、多くの市民の皆さまにご利用いただける施設となるよう検討を進めてまいります。